

母性看護学における学内実習の 学習効果に関する検討

若林 敏子
池田 公子

I. はじめに

昭和43年に改正された教育課程による看護婦養成は本年度で10ヵ年が経過した。この課程を受けて卒業したのも数多く、改正当初には欠点として知識偏重で、技術面の軽視が挙げられ、早川かつらは『一般的な批判として新カリキュラムの卒業生は理屈が多くて実際が伴わない。それは技術的な拙劣さであり、ときには基礎的技術すら忘れていくという声が聞かれ直ぐ役立つ看護婦として期待できない』¹⁾と述べ、細貝怜子²⁾も同じ趣旨を論じた。筆者らもこうした意向をたびたび臨地実習の場で指摘を受けた経験があり、新カリキュラムの欠点をカバーする努力を重ね、昭和43年から学校内での実習を行い、基礎的技術を課してきた。³⁾その後、学校内実習が次第に多くの学校で実施されるようになって、大塚、⁴⁾藤田ら⁵⁾ および州脇⁶⁾の報告が行われ、基礎的内容の充実が図られている。一方、病院では実務研修が計画・実施され、各病院独自の内容で新任者を臨地の応用的操作に適應させるようにして、新課程が定着しつつある。

筆者らは新課程発足時に若林が強調した学校内実習の必要性³⁾を土台として、昭和46年から6ヵ年学校内実習の充実・改良を加えて来た。その結果、学生が病院における産科実習で対象の必要に応じ、それぞれの病棟独自の看護手順についての助言を受けて具体的な看護ケアが実施できるようになり、筆者らの教育計画による学内実習が有効であると認めたので、考察とともに報告する。

II. 母性看護学実習の展開

筆者らは表1に示すような母性看護学の教育計画を基に、**母性看護概論**で広く母性について講じ、母性看護の現状と将来について知らしめ、**母性保健**では女性の各期についての生理的特徴と、妊娠・分娩・産褥期の看護および保健指導について述べ、さらに新生児期の看護と保健指導を教え、女性としての成熟と受胎、安全な分娩（妊娠中の母体の保護を含む）、産後の母体の変化、新生児の適正な保育および母乳の重要性（乳汁分泌の機序）を理解させた。また、不妊の成因および家族計画についても触れた。**母性疾患**は医師によって、妊産褥婦を中心とした母性の異常についての説明をして頂き、**母性疾患看護**はそれを受けて異常の取り扱い、障害時の母性看護および療養指導の方法を述べた。これらの講義と並行して、**母性看護学実習**（4単位、180時間）を展開した。

筆者らは母性看護学実習を実施するにあたり、W. H. O. の「母性とは、現在子供を生み育てているもの、および将来子供を生み育てるもの、さらに過去に子供を生み育てていたもの」のうち、狭義の母性（妊産褥婦）に焦点を絞ることにした。すなわち、妊婦・産婦・褥婦である母性の状態および新生児について、適切な援助と保健指導とを習得することを目的と定め、目標として①妊娠・分娩・産褥期の母性について、その正常経過を理解し、それぞれにおける異常を判断する能力を養う。②妊産褥婦に適切な援助が出来る能力を養うとともに、保健指導についても援助できる。③新生児の正常経過を理解し、保育に関する援助ができる。を挙げた。従って、藤原らの強調する**看護過程**⁷⁾の全過程（図1）を臨床の場である病院で経験（**母性疾**

患看護実習・II、以下「病院実習」という)させ、学校内での実習(母性疾患看護実習・II、以下「学内実習」という)は基礎的技術の習熟(実践)とした。

病院実習では、学生一人一人に入院中の妊産褥婦を2~3名受け持たせて、直接母性看護(狭義)を体験させるようにした。この実習には筆者らの自作による「技術別看護経験録」*1および「症状別看護経験録」*2とを携行させて、看護ケアに容易に取り組めるようにした。もちろん、病院実習の開始を前にして、①妊娠月数による子宮底の位置および妊娠月数の算定方法、②骨

※1 技術別看護経験項目：診療の介助、妊婦の保健指導、妊産婦入院時の看護、分娩時の看護、出産直後の新生児の看護、褥婦の看護、新生児の取り扱いと検査・処置

※2 症状別看護経験の内容：嘔心・嘔吐、便秘と排尿障害、不眠・食欲不振、浮腫・たん白尿・血圧異常、発熱・疼痛・出血・貧血、けいれん・ショック症状・意識障害、運動障害などを有する患者、産科手術の必要な患者、および既往歴に産科的手術を有している患者などについての看護経験を個別にした。

盤外計測とその標準値、③妊娠の不確徴・半確徴・確徴とそれぞれの徴候の認めはじめる時期についての知識と分娩予定日の算出方法、④レオポルド触診法による各段階の触診内容、⑤産褥期の子宮底の位置および悪露の性状・持続期間、⑥乳汁分泌開始(初乳)の時期および初乳と成乳との差異、⑦母乳栄養の利点、⑧産瘤と頭血腫との鑑別、⑨出生直後の児の沐浴についての知識などについて簡単な試問によるチェックで学内実習の成果を確認した。

以上のように、学内実習はあくまで病院実習への橋渡しのものとしたが、学内実習の後半期に保健所実習(1週間、45時間)が組み込まれているので、基礎的技術の学習と地域での保健活動・継続看護、さらに病院実習へと有機的連繋が図られている。また、病院実習の終了後に母子保健センター(昭和52年度からは中規模の助産所)の見学を計画して、地域における母子保健指導・施設としての認識に役立たせてきた。

症例研究は従来までは総合実習の単位(一単位)として既習授業科目から学生の選択によって課して来たが、諸般の事情*3によって、二年前から中止したので、母性看護学では学内実習の課題学習で文献渉猟による母性に関する広い知識の習得と論稿を括める訓練として指導するように変更した。

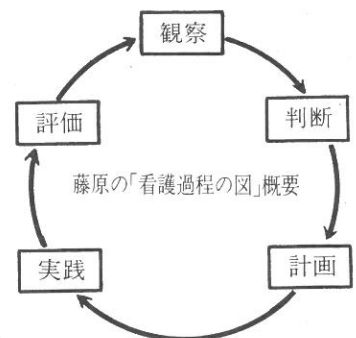
※3 症例研究を課することを中止した理由はいろいろ有るが、①基礎的内容に重点を置くようにしたため、症例研究のように豊富な経験を要するものについては卒業後に譲るべきである。②真に症例研究を実施するためには長期に亘って病院実習を行わなければならない。③50名という多数の学生に症例研究を指導するためには、指導する教員が多くいなければならない(学生3~4人に教員1名位)。また、教員の精力的な指導が必要である。

表1 母性看護教育課程表 (時間数)

学 科 項 目	一 年 次		二 年 次		三 年 次	
	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期
母 性 看 護 概 論		15				
母 性 保 健		15	30	30		
母 性 疾 患			15			
母 性 疾 患 看 護			15			
母性疾患看護実習I				45		
母性疾患看護実習II					135	

※□内は学内実習、回は病院実習

図1 看護過程模式図



Ⅲ. 母性看護学：学内実習の展開

学内実習は病院実習を円滑に経験できるようにとの配慮から計画したものである。学生が病院実習で最も苦手とするのは「患者に接して、**手出しができない**」ことである。その原因は技術面の拙劣によるものであることを知ったので、学内実習では基礎的な技術面に重点を置いて、①病院実習（産科病棟）で比較的頻繁に遭遇するもの、②看護婦養成の学生として、必ず習得しておいて欲しいものを選んだ。

1. 学内実習の項目（技術実習）

①妊産褥婦体操

②妊婦の診察法（諸計則）と腹帯の着用法

③悪露交換：産褥期の諸指導

④乳房の手当：乳房マッサージと搾乳法

⑤出生直後の児の取り扱い方法など：奇形の有無、成熟児徴候、沐浴法、児の諸計則など

これらの項目は若林³⁾が昭和43年から実施していたものであるが、当時は必要に迫られて姑息的に**教示**して、学生は九細目の一つについてグループで一回経験する程度であった。昭和46年よりは表3に示した計画表によって、各自が反復して練習できるようにした。もちろん、これらの実習項目は成人看護学実習（表2-1）および小児看護学実習（表2-2）の実習内容を参考として、とくに小児看護学実習と重複しないように配慮した。また、これらの項目は病院実習の技術別看護経験録に記載されたもので、病院実習では必ず3～4回は経験するものである。

2. 実施方法

学生50名を二分して、一方の25名に**技術実習**を行わせ、他の25名には**課題学習**に向わせた。技術実習を行う25名を、さらに二分して筆者ら二人の教員が12～13名（実習項目によっては6～7名）を指導した。

実習時間（1単位、45時間）は3時間を一区切りとし、15回行った（表3）。なお、実習を円滑にするために、筆者らが作成した「**実習の手引き**」^{*4}を学生個人に配布し、予め熟読させておいて三段階に分けて指導した。すなわち、第1段階は**手引き**に従ってその手順通りに行わせ、第2段階では各期の妊産褥婦や症状別看護などを想定して手順通りに実施させる。第3段階は手順とともに、保健指導の要素を加味して実施させる。

^{*4} **実習の手引き**は青木康子ら著「産科看護手順（医学書院）」⁸⁾を基本に、実習病院で日常用いられている看護手順を加味して、自作した。

学生は3名を一組とし、その中の一人に実施させ他の2名は手引き書との確認と評価に当らせ、順次その役割りを交代するようにした。

実習計画の作成（表3）には、第1回目に実習講義を行い、実習内容の理解を図るとともに、視聴覚教材（表4）を駆使して妊産褥婦についての全貌を把握させた。第2回、第3回と順次平易な内容のものから組み入れるようにした。**悪露交換**は模型標本を利用して実感を抱かせ、子宮の復古過程と悪露の変化を月経時の経血変化と対比することによって理解をもとめた。乳房マッサージ法は慶応式の五段法を行わせた。**出生直後の児の取り扱い**はとくに危険を伴い、慎重を要することを自覚させ、習熟を求めるために6～7人の少数グループで行い教員の目が十分に届くように配慮し、何度でも訂正を加えて繰り返し実施した。さらに、第11回と第14回で反復練習（このとき、教員一人で指導し、他の教員は課題学習の方の指導を行う）させた。

3. 実習の評価

実習項目の習熟度については第15回に学生個々に試験して評定した。評価の基準は①看護手順の理解がよく、正しく実践することができる。②看護手順の理解は出来ているが、手引き書を見ながら実施した。の二段階を合格とし、教員の手助けなしには手順通りに正しく実施できない場合は不合格とし、補習させることによって①あるいは②の基準に到達せしめた。

表 2-1 成人看護学の学内実習内容

成人看護学	内科系看護実習 I	臨床における内科系看護実習に先立って、病院で行われている特定の診断や治療場面を想定し看護の方法を実習する 1. ガウンテクニック 2. 脳卒中後の機能訓練 3. 体位性排膿法 4. 各種穿刺に伴う看護 5. 内科的診察時の看護
	外科系看護実習 I	外科看護学で学んだ疾患の中から代表的な胃疾患を中心に手術前・手術後を通して外科看護に必要な看護技術を実習する。 1. 入院時の看護 2. 検査時の看護 3. 手術決定後の看護 4. 手術前日から当日の看護 5. 手術直後の看護 整形外科疾患の中から症例を設定して治療・機能訓練・看護について役割演技法により体験的に理解する。 8 症例を設定

表 2-2 小児看護学の学内実習内容

小児疾患看護実習	臨床への看護実践の準備として病児の生活の援助・診療の介助等小児看護に必要な看護技術を実習する。 1. ベットの作成とベット環境 2. 身体の計測（身長・体重・頭囲・胸囲） 3. 体温・脈拍・呼吸・血圧の測定 4. 身体の清潔（清拭） 5. 衣類の着脱・おむつあて方 6. 腰椎穿刺の介助 7. 救急処置（人工呼吸） 8. 微速点滴輸液の介助 9. 手術後のベット準備・酸素 TENT 吸引 10. 調乳・授乳・細管栄養法 11. 保育器の操作 12. 未熟児のケア 13. 採血の介助（血沈） 14. 診察の介助 15. 注射の介助（皮内・皮下・筋肉） 16. 抑制方法 17. 病児の遊びを考える（グループワーク） 18. 病児の生活を考える（グループワーク・発表）
----------	--

表3 学内実習項目と実施計画

回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
A グループ	視聴覚教材による実習 先に先立ってのオリエンテーション	妊産褥婦体操	妊産婦の観察と諸計測	悪露交換指導	歩行交換指導	課題学習指導	乳房マッサージ法	悪露交換指導	歩行交換指導	課題学習指導	乳房マッサージ法	出生直後の児の取扱い	出生直後の児の取扱い	乳房マッサージ	出生直後の児の取扱い	復習
B グループ																

●学内実習時間一単位45時間(一回を3時間とする)

※斜線部分は課題学習

表4 視聴覚教材(V・T・R)による学習内容 (52年度)

学 習 項 目	
1	結婚の医学
2	家族計画指導
3	不妊症の指導
4	妊娠の生理
5	分娩の生理
6	妊娠各期の保健指導(前期)
7	妊娠各期の保健指導(後期)
8	産褥の生理
9	新生児の保育指導

4. 学内実習と保健所実習との関連

保健所実習(集中実習で一週間、45時間)は地域での母性看護を理解する一つのよい機会である。担当教員はその目的に「看護学総論を基礎土台として、総合看護の役割と責任とを認識し、成人・小児・母性看護にかかわる保健活動および継続看護の実際を学ばせる」と謳い、母性に関する具体的な実習として母性健康相談、妊婦の健康診査、訪問指導、婚前学級・新婚学級・母親学級などでの衛生教育および愛育委員活動などを地域住民である母子に接して行わせている。この保健所実習の実施期日が母性看護学の病院実習の直前となっているので、学内実習の復習としての役割が大きく、病院実習の導入としても大いに役立っている。

5. 課題学習

学内実習の技術実習を効果的にするための苦肉の策として、この課題学習を計画したが、筆者らは積極的に活用して、課題学習を課することによって広く母性看護を考える機会とした。

昭和51年度までは50名の学生を8群に分けて、学内実習項目と関連づけた内容を教員が用意して課題学習に取り組みさせた。その内容は妊婦の保健指導として、①つわり、②後期妊娠中毒症を、褥婦の保健指導として、③母乳栄養、④沐浴指導と育児、⑤退院後の母親の生活指導などであった。しかし、学生は消極的であり、グループ単位の学習としたために、すべての学生が取り組むことにはならず特定の学生のみが精力的であることを強要されたようであったこと、さらに症例研究を中止するようになった等の理由で、この方法を改良して昭和52年度からは「広く母性に関する内容で、学生個個で課題を決める」ということにした。昭和52年度の課題学習の内容を括めると、表5の通りである。

表5 課題実習の内容別区分

○妊産褥婦の保健指導	13題
○妊娠と栄養	6 "
○妊娠と貧血	4 "
○月経について（初潮教育）	4 "
○更年期について	3 "
○無痛分娩について（補助動作）	3 "
○避妊について	2 "
○新生児の管理	2 "
○妊婦と薬について	2 "
○流産について	2 "
○計画分娩	2 "
○後期妊娠中毒症	1 "
○婦人科ガン検診について	1 "
○不妊症、その検査と診断	1 "
○結婚前の人は知ってほしいこと（初潮・結婚・家族計画）	1 "
○農村妊婦の実態を知る	1 "
○核黄疸	1 "
計	49題

IV. 考 察

学内実習に関しては、多くの項目について、すべての学生に経験させるべきであるという論^{5,6)}もあるが、筆者らは諸般の事情で最低限の項目を選んで、教員が少数人数の学生を指導し習熟させる方法をとった。実習項目の選定は若林が昭和43年来実施したものであり、³⁾ その後の藤田ら⁵⁾ や洲脇⁶⁾ と同じものである。しかし、実施方法は学生全員が一斉に行うのではなく、3名のグループで1名ずつ交代して行い、学生相互で手順をチェックし、評価するようにし、特に熟練を要する技術については何度でもやり直しをさせる点で異っている。藤田ら⁵⁾ は実習助手を数名加えて一斉実習の方法のようであるが、この方法の場合すべての学生を習熟させることは到底でき難いと思う。他方、『専門科目に限らず、いずれの科目を実習指導として担当できるようにするためには学内実習をも相互間で参加し合っている』と述べている⁵⁾ が、指導教官の立場（助手の位置づけ）を考え、看護の専門分化と言う問題を考えて将来の学内実習を思慮するとき、長所がある反面、短所として残る問題の方が大きいように思う。筆者らは同じく教

員が多く参加する形態を是とするならば、今後はむしろ母性看護と切り離すことのできない小児看護との連繫を考えて、母子の看護面で部分的な実習組合せを目ざしたい。

看護婦養成を目的とした課程において、母性看護学をどこまで習得させるかを明確にした教育目標を立てる必要性を論じる者⁴⁾もあるが、筆者らは看護婦養成においても助産婦養成についても本質的には差異はなく、母性看護学ではその対象を全人的に把握、ニーズを発見し、看護援助の具体策を立てて実践できるようにすることである。しかし、助産婦養成では助産計画を立てることが重要なものであり、この点では看護婦養成とは異っている。看護学生は母性看護学実習の期間も短く、技術的にも助産学科の学生より劣っている筈だから、産褥期にある母子の看護が中心とならざるを得ないであろう。従って、看護学生は助産計画を立てることや、計画に必要な情報は医師あるいは助産婦からの提供を受けて看護援助の実践をすれば良いと思う。こうした実習の過程の中で、レポートをとることに馴れてくる筈である。とは言っても、看護学生に広く母性看護学を知らしめることも無意味ではなく、視聴覚教材の活用・見学実習の充実などの方法が大いに効果的だと思う。

課題学習についてはその経緯は別として、広く母性看護学についての知見を得るという利点があり、文献渉猟の学習として、さらには文献で得た知見を括めるという訓練として、大いに意味があると思う。ただ、教員の指導の度合やかかわり合いの程度をよく考慮しなければならない。この事に関しては鈴木正子らによる症例研究の表題指導¹⁰⁾は興味ある内容として、今後の参考としたい。

学内実習の効果についての学生の意見として、「学内実習で学んだ技術的な内容は病院実習において、患者に大いに適応できた」と77%が賛意を表し、「学内実習で使用した**実習の手引き**を病院実習で活用した」と90%の学生が答えていることは大いなる成果である。しかし、「学内実習開始に際して臨床の場を見学させたことの効果」については肯定的意見と否定的意見とが相半ばしていることは視聴覚教材による事前教育の効果とともに、一考を要する。

以上の諸点についての考察によって、学内実習の現況は肯定的なものとして、今後も強化するとともに、学内実習として有効であるものと、そうでないものとを明確にし、学生一人一人が習熟できたと言う自信と満足感を抱いて臨床の場に臨むことは大きな意味があると思う。

V. おわりに

看護婦養成を主とする短期大学の教育課程において、母性看護学実習（とくに、学内実習を中心に）を6ヵ年間実施した経験から、学内実習についての方向づけが出来た。

- 1) 母性看護学実習の一環として、学内実習を計画し基礎的な技術面を重点的に習熟させることによって、病院実習が極めて効果的に実施・展開できた。
- 2) 各授業科目の実習と有機的な連繫の重要性を知るとともに、より密接な授業科目との間に部分的な組み合わせによる実習形態を考慮する端緒を得た。
- 3) 課題学習はその方法によって、今後の母性看護学への知見を広めるなど、種種の点で検

討に値する。

- 4) 視聴覚教材の利用および見学実習については今後、その内容・方法などを検討し、学生の学習意欲の向上として意義づけたい。
- 5) 今後、施設面および教員数の増加によって、学生が自信をもって病院実習に臨み、より一層母性看護学に興味を募らせ得る実習計画の基礎を築き得た。

稿を終るに臨み、終始ご懇篤な御指導を頂き、御校閣賜わった本学教授・三木福治郎博士に衷心より感謝の意を表します。

参 考 文 献

- 1) 早川かつら：看護現任教育，医学書院，1975
- 2) 細貝怜子：看護職員の院内教育の実際，メヂカルフレンド社，1977
- 3) 若林敏子：岡山県立短期大学研究紀要，13号，1969，P32～P46
- 4) 大塚清子：看護教育，Vol. 13，No 9，1972，P547～554
- 5) 藤田八千代他：看護教育，Vol. 15，No 1，1974，P57～64
- 6) 洲脇絢子：看護教育，Vol. 17，No10，1976
- 7) 藤原宰江他：岡山県立短期大学研究紀要，第19号，1975，P68
- 8) 青木康子他：産科看護手順，医学書院，1971
- 9) 藤田八千代他：看護教育，Vol. 15，No 2，1974，P122～131
- 10) 藤田八千代他：同上，Vol. 15，No 2，1974，P280～291
- 11) 野島良子：人間看護学序説，現代社，1976
- 12) 波多野梗子：看護論理の実践と接点，医学書院，1977
- 13) 日本看護協会助産婦部会：母性看護学，医常書院
- 14) 鈴木正子他：看護教育，Vol. 19，No 3，P132～137

昭和53年3月31日受理